

大熊町社会教育複合施設プレ事業企画運営業務

質 問 回 答 書

No	資料名称	頁	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領	1	1	公民館・図書館・博物館の融合を示す活動との記載があるが、大熊町にて想定されている事業を参考までにご教示ください	開館後活動イメージは「大熊町社会教育複合施設基本計画(令和6年7月26日)」等の公開資料に例示していますので、ご参照ください。 ただし、本業務の範囲はこの限りではなく、3機能を全て満たしている必要もございません。 例1) 公民館+博物館に特化した事業→可 例2) 図書館に特化した事業→可 上記のような事業に「開館前」「気運醸成」という要素を加味した提案を期待しております。
2	実施要領	1	1	本業務(プレ事業企画運営業務)を受託する事で、令和10年度の開館以降の大熊町社会教育複合施設の運営(指定管理/業務委託)受託が妨げられるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	本業務の受託有無から、今後の大熊町社会教育複合施設に関わる業務の受託制限を行う予定はございません。
3	実施要領	1	3 (1)	参加資格において、(イ)の入札参加制限中のものではないこと。とあるが、大熊町の入札参加資格は必須条件ではないと理解してもよろしいでしょうか。	本プロポーザルの参加に大熊町の入札参加資格の登録は不要です。
4	実施要領	5	7 (4)	「印刷10部」は正本1部、副本9部でよろしいでしょうか。	企画提案書は正本、副本を作成いただく必要はございません。記載内容及び印刷等の体裁様式が全て同一のものを10部提出ください。
5	実施要領	6	9 (5)	「プレゼンテーション資料は企画提案資料のみとし、団体等の提案者を特定する情報は掲載しないこと」について、提出10部のうち、9部(副本)は提案者名を記載しない(黒塗り)という理解でよろしいでしょうか。 また、その場合PDFデータは正本と副本(提案者名を黒塗り)の提出が必要でしょうか。	企画提案書は正本、副本を作成いただく必要はございません。10部全て提案者の具体名(事業者名等)を不記載としてください。 ただし、匿名性に徹するあまりに十分な提案とならない場合が懸念されますので、特定の地域での実績等は具体的に記載いただいて構いません。
6	仕様書	1	4	本業務を請け負うことが決まったと仮定した場合、今後施設自体の運営業務が公募となった際に、手を上げることへの支障がないかご教示願います。	本業務の受託有無から、今後の大熊町社会教育複合施設に関わる業務の受託制限を行う予定はございません。

大熊町社会教育複合施設プレ事業企画運営業務

質 問 回 答 書

No	資料名称	頁	該当箇所	質問内容	回答
7	仕様書	1	4	集客イベント・ものづくりやコミュニティ形成のワークショップ等について、回数や規模等の要求水準についてご教示ください。	委託費の上限額内であれば、回数や規模等の厳密な数量制限はございません。
8	仕様書	1	4 (2)	「具体的な事業の目的、内容、対象、会場、期間等を提案し、」とあるが、令和10年に開館する複合施設を、プレ事業の会場として利用することは可能でしょうか？	本業務実施期間の令和7年度中は大熊町社会教育複合施設建設予定地は更地の予定です。こちらを踏まえた上で、公序良俗に反しないことや原状復帰を行う等の条件を考慮した利用は可能です。
9	仕様書	1	4 (4)	本業務については令和10年度の開館までの間、令和8・9年度も継続が予定されるものでしょうか。	次年度以降の事業内容は、本業務での成果を受けて検討いたします。従いまして、現時点で令和8・9年度の事業実施内容及び予算は確約されておりません。
10	様式			提出様式は第6号のみ実印で、他の様式は使用印(角・丸印)でよろしいでしょうか。	不案内で申し訳ございません。様式第2号、様式第4号、様式第6号は実印(代表者印)を押下いただきますようお願いいたします。